

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 29. 4. 12 第 193 回国会第 14 号

4 月 12 日（水）、第 14 回の委員会が開かれました。

- 1 ①地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 15 号）
②将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博君外 6 名提出、衆法第 7 号）
③介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外 6 名提出、衆法第 8 号）
- ・安倍内閣総理大臣、塩崎厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
 - ・①について、三ツ林裕巳君（自民）から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成－自民、公明、維新 反対－民進、共産）
 - ・①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、公明、維新 反対－民進、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

（ここから内閣総理大臣出席）

柚木道義君（民進）

- ・利用者負担割合が 2 割又は 3 割となる者の所得水準を法律に明記すべきと考えるが、内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・介護を理由とした殺人事件を防ぐための省庁横断型の対策会議を設置すべきではないか。
- ・介護人材の処遇改善のため、平成 30 年度介護報酬改定においてプラス改定を行うとともに、処遇改善加算の対象を全職種に拡大すべきと考えるが、内閣総理大臣の決意を伺いたい。

井坂信彦君（民進）

- ・今後、少なくとも 5 年間は利用者負担割合が 2 割又は 3 割となる者の所得水準を引き下げないことを確約すべきではないか。
- ・利用者負担割合が 3 割となる所得水準を変更する際に現役世代の平均所得を下回るような金額にはしないと確約すべきではないか。
- ・今後の状況によっては負担能力のない者に対しても 2 割又は 3 割の利用者負担を求める可能性があるのか。

岡本充功君（民進）

- ・現在の介護人材の確保状況では、2020 年代初頭の介護人材確保の目標到達は不可能であり、新たな施策を打つ必要があるのではないか。
- ・このまま介護人材が確保できなければ、2020 年代初頭に

は介護サービスを利用できないことによる介護離職者は 2 万人以上にまで増加するのではないか。

- ・2025 年に向けて増加が見込まれる在宅での看取りへ対応できるよう取り組む必要があるのではないか。

堀内照文君（共産）

- ・利用者負担割合 2 割の対象者全員に負担能力があると考えているのか、内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・1 割負担でさえ厳しい現実があることを踏まえ、利用者負担割合の軽減を検討すべきではないか。
- ・平成 30 年度介護報酬改定で検討される軽度者に対する生活援助を行う人員基準の緩和とそれに応じた報酬見直しを撤回すべきと考えるが、内閣総理大臣の見解を伺いたい。

河野正美君（維新）

- ・経済連携協定（EPA）に基づく外国人の医療・介護従事者の受入れについて、制度発足当初の候補者、資格取得者、就労者の見込みを伺いたい。
- ・EPA に基づき外国人の医療・介護従事者を受け入れる施設に対して配慮や支援が必要と考えるが、介護分野での外国人材の活用の在り方も含めて内閣総理大臣の見解を伺いたい。

（ここまで内閣総理大臣出席）

中 島 克 仁 君 (民進)

- ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績を上げるため、各省庁や地方自治体に対し働きかけを行う必要があるのではないか。
- ・地域包括ケアシステムの構築に当たり、在宅サービスの整備にどの程度のコストがかかるか計算すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・特別養護老人ホームの入所申込者数について、全国統一の基準を作った上で、要介護1、2の者も含め正確に調査する必要があるのではないか。

阿 部 知 子 君 (民進)

- ・利用者負担割合2割の判定において、障害者と同居している等の事情のある2人以上世帯については配慮が必要ではないか。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するに当たり、地方自治体からのボトムアップが重要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・恒久対策を講じることとしたスモン患者について、65歳を超えて初めて介護サービスを利用した場合に自己負担分の補てんがないのはおかしいのではないか。

堀 内 照 文 君 (共産)

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の基準緩和型サービスが無資格者により行われた場合は障害福祉サービスに相当しないということを地方自治体に周知徹底すべきではないか。
- ・医療・福祉系専門職の養成課程における基礎課程の共通化は、業務の兼務を認め、少ない人材で包括的な対応をさせることを目的としているのか。
- ・介護現場は夜勤や低賃金など厳しい労働環境であるため、職員の配置基準の見直し及び抜本的な処遇改善が必要ではないか。

河 野 正 美 君 (維新)

- ・介護現場が慢性的な人手不足状態にある中、2020年代初頭に25万人の更なる人材確保は可能なのか、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・第29回介護福祉士国家試験では、受験者数は半減、合格者数は4割減少しており、こうした状況が続けば介護人材の確保が厳しくなるのではないか。